

第2期愛知県医療費適正化計画の進捗状況について

| | 第1期医療費適正化計画期間 | | | 第2期医療費適正化計画期間 | | | | | 見解 | 備考 | | |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 (目標年度) | | | | |
| 住民の健康の保持の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 特定健康診査の実施率(%) | (全国43.2%) 45.9% | (全国44.7%) 46.8% | (全国46.2%) 47.6% | (全国47.6%) 49.6% | (全国48.6%) 50.4% | (全国50.1%) 51.6% | — | 70%以上 | <実績> 平成27年度は、特定健康診査の対象者約312万人に対し受診者は約161万1千人で、実施率は51.6%となりました。目標とは開きがありますが、毎年着実に増加しています。 <主な施策の実施状況> 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組として、医療保険者団体と連携して啓発イベントを行い、商業施設等へのポスター掲示やレシート広告による情報発信の協力依頼等を実施しました。 引き続き、医療保険者と協力して普及啓発に努めています。 | | | |
| 特定保健指導の実施率(%) | (全国13.1%) 11.4% | (全国15.0%) 14.5% | (全国16.4%) 17.5% | (全国17.7%) 18.7% | (全国17.8%) 19.1% | (全国17.5%) 19.3% | — | 45%以上 | <実績> 平成27年度は、特定保健指導の対象者約25万9千人に對し特定保健指導を終了した者は約5万人で、実施率は19.3%となりました。目標とは開きがありますが、平成22年度と比較すると大きく増加しています。 <主な施策の実施状況> 市町村及び医療保険者等を対象とした「特定健診・特定保健指導の指導者研修」の実施により、保健指導の質の向上と実施率向上に取り組みました。 引き続き、医療保険者に対する研修会や情報提供を行っていきます。 | | | |
| メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(平成20年度比)(%) | (全国1.5%) 0.2% | (全国0.19%) -0.9% | (全国1.34%) 0.9% | (全国3.47%) 1.6% | (全国3.18%) 4.0% | (全国2.74%) 3.7% | — | 25%以上 | <実績> 特定健康診査が開始された平成20年度から平成27年度までの本県のメタボリックシンドローム該当者及び予備群減少率は3.7%となりました。目標とは開きがありますが、全国平均は上回っています。 <主な施策の実施状況> 健康情報ポータルサイト「あいち健康ナビ」などにおいて県内の健康づくりイベントの情報や生活習慣病対策の重要性を発信しました。また、「特定健診データ分析評価事業」において、各保険者からのデータ提供により市町村の健康課題及び地域格差を明確にするとともに、データ分析の結果を各保険者へ還元しました。 引き続き、関係団体等と連携して健康づくり施策に取り組んでいきます。 | 平成27年度のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、厚生労働省によるデータクリーニング後の平成20年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現割合により算出しています。 | | |
| たばこ対策(成人喫煙率)(%) | — | — | (全国 男性:34.1% 女性:9.0%) 男性:28.4% 女性:6.5% | — | — | (全国 男性:30.2% 女性: 8.2%) 男性:26.1% 女性:6.4% | 男性:20%以下 女性:5%以下 | <実績> 本県の喫煙率は、平成28年度では男性26.1%、女性6.4%となりました。男女とも全国平均を下回っていますが、男女ともに目標とは開きがあります。 <主な施策の実施状況> 喫煙の健康影響に関する啓発資材等を作成して普及啓発を行うとともに、禁煙支援や喫煙防止教育を目的とした指導者養成講習会や受動喫煙防止対策研修会等を開催しました。 引き続き、県民への啓発活動や指導者への講習会等を行っていきます。 | 平成28年度の本県の喫煙率は、「平成28年度愛知県生活習慣調査」で把握している数値です。 全国の喫煙率は、「平成28年国民・健康栄養調査」の数値です。 | | | |
| 医療の効率的な提供の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日) | (全国30.7日) 26.1日 | (全国30.4日) 25.5日 | (全国29.7日) 25.1日 | (全国29.2日) 24.7日 | (全国28.6日) 24.2日 | (全国27.9日) 23.6日 | (全国27.5日) 23.3日 | 24.6日 | <実績> 本県の平均在院日数は、平成28年は23.3日であり、平成29年の目標を達成しています。 | 平均在院日数の出典は、「病院報告(厚生労働省)」のため、曆年の数値となります。 | | |
| 後発医薬品の使用割合(数量ベース) | (全国22.4%) 21.3% | (全国23.4%) 22.5% | (全国28.7%) 27.8% | (全国 新指標:51.2% 旧指標:33.2%) 新指標:50.2% 旧指標:32.2% | (全国 新指標:58.4% 旧指標:38.2%) 新指標:57.8% 旧指標:37.5% | (全国 新指標:63.1% 旧指標:42.5%) 新指標:63.4% 旧指標:42.3% | (全国 新指標:68.6% 旧指標:45.4%) 新指標:69.0% 旧指標:45.1% | 上昇 | <実績> 本県の後発医薬品の使用割合は、平成28年度は新指標で69.0%、旧指標で45.1%となっており、毎年着実に上昇しています。 <主な施策の実施状況> 後発医薬品に関するリーフレットを関係機関等に配布するとともに、県民向けの薬事講習会において後発医薬品の普及啓発を行いました。また、国民健康保険の保険者及び愛知県後期高齢者医療広域連合に対する、被保険者への後発医薬品希望カードの配付や差額通知の実施に関する指導・助言を行いました。 引き続き、関係団体との連携を深め、医療関係者及び県民への啓発に努め使用促進を図っていきます。 | 新指標とは平成25年4月5日に厚生労働省が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で設定されたもので、後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェアを表しています。旧指標は全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェアを表しています。 | | |
| 医療に要する費用の見通し | | | | | | | | | | | | |
| 医療費(億円) | — | 2兆237億円 (実績) | 2兆665億円 (実績(推計)) | (計画策定期推計 適正化前:2兆2,268億円 適正化後:2兆2,141億円) 2兆1,163億円 (実績(推計)) | (計画策定期推計 適正化前:2兆3,167億円 適正化後:2兆3,763億円) 2兆1,569億円 (実績) | (計画策定期推計 適正化前:2兆4,097億円 適正化後:2兆5,384億円) 2兆2,468億円 (実績) | — | 適正化前 2兆5,950億円 適正化後 2兆5,384億円 | <実績> 平成27年度の本県の医療費は2兆4,468億円とされており、第2期医療費適正化計画策定期における平成27年度の推計値を下回り、医療費の伸びの適正化が図られています。 | 平成23年度、平成26年度及び平成27年度の医療費は、平成26年度までは3年毎、それ以降は毎年公表される都道府県別国民医療費を記載し、平成24年度及び平成25年度の医療費については厚生労働省において推計で算出した医療費を記載しています。 | | |